

兵庫県公報

令和4年3月31日 木曜日 第6号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示

ページ

- 平成9年兵庫県告示第444号（個人情報の保護に関する条例に基づく法人の指定）の一部改正（文書課）…………… 1
- 平成12年兵庫県告示第1244号の2（情報公開条例に基づく法人の指定）の一部改正（同）…………… 1
- 令和2年兵庫県告示第425号の7（公文書等の管理に関する条例に基づく法人の指定）の一部改正（同）…………… 1

告 示

兵庫県告示第428号

平成9年兵庫県告示第444号（個人情報の保護に関する条例に基づく法人の指定）の一部を次のように改正し、令和4年4月1日から施行する。

令和4年3月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

告示文中「公益財団法人阪神・淡路大震災復興基金」を削る。



兵庫県告示第429号

平成12年兵庫県告示第1244号の2（情報公開条例に基づく法人の指定）の一部を次のように改正し、令和4年4月1日から施行する。

令和4年3月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

告示文中「公益財団法人阪神・淡路大震災復興基金」を削る。



兵庫県告示第429号の2

令和2年兵庫県告示第425号の7（公文書等の管理に関する条例に基づく法人の指定）の一部を次のように改正し、令和4年4月1日から施行する。

令和4年3月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

告示文中「公益財団法人阪神・淡路大震災復興基金」を削る。